

u s a

まちとみんなをつなげる情報紙

12

2020

no.306



特集 蔵元極みの滴

7つの酒蔵が宇佐神宮に集結！ 釀造文化が息づく宇佐で、脈々と受け継がれてきたその信念に迫ります

特集 蔵元極みの滴

宇佐市は広大な穀倉地帯を有し、宇佐平野で作られる米と麦、さらに豊富な水源があったことで、昔から酒造りが盛んに行われてきました。現在、市内には7つの酒蔵があり、その数は県内一を誇ります。今回の特集では、宇佐での酒造りに心血を注ぐ7つの酒蔵をご紹介します。



宇佐神宮の境内に並んでる
こもだる と並ぶ菰樽と一斗瓶。これらは各酒蔵が宇佐神宮に奉納したお酒です。

神社では神に仕える酒を総称して神酒（みき、しんしゅ）と呼びます。「お神酒上がらぬ神はなし」という言葉もあるほど、お酒は祭礼や神棚などにおいて神様へのお供えには欠かせないものです。祭典の最後に行う直会（なおらい）という儀式では、祭典に奉仕した者がお供えされた神酒を拝戴（はいたい）します。これは神様が召し上がったものを同様に飲食することで、神々の恩頼（みたまのふゆ）を頂くことができるという「神人共食」（じんじんきつ）という考え方です。

八幡大神様のご神威を大切にされる酒造家さんでは、新酒の仕込みをする時期に醸造の安全を願い神事を行います。神々の力を頂き、自然の恵みである発酵ができるよう祈念するためです。醸造を終えた際には、報恩感謝の祭典も行われています。

- ①矢部の田園風景。
②大分生まれの酒米・大分三井を栽培する永岩さん（左）と、その米で酒造りをする同級生の小松さん（右）。③三和酒類にある見学用の地下水源「集水洞」。

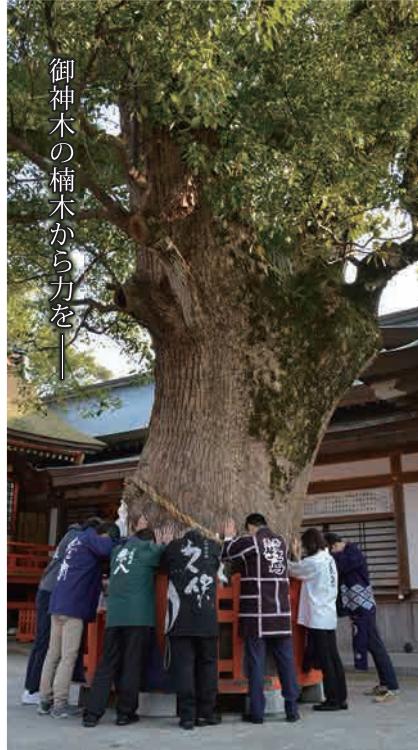


神様と
私たちを
つなぐお酒

伝統行事や神事、結婚式や正月など特別な日に欠かせないお酒。その役割とは――



▲新酒ができたことを知らせる杉玉。最初は青々としているが、やがて茶色になる。その変化は酒の熟成具合をも物語る。本来は酒の神様に感謝を捧げるものと言われている。



令和元年5月開催「第3回宇佐で角打ち酒蔵まつり」での鏡開き

まち歩きでめぐる、お酒に関するスポット



▲長洲地区に酒蔵が集中した理由は、酒造りに適した冬の季節風がふき、漁業を営む住民が多く祭りなどが盛んに行われ、酒の振る舞いについても豪快であったからと言われている。

酒蔵に煙突があるのは米を蒸す工程があるため。現在、市内の酒蔵では使われていないが、象徴として根元のみ保存している蔵もある。写真は久保酒蔵の煙突▶



▲縣屋酒造の壁面。酒造りや酒を振る舞う様子が、安心院ならではの漫絵で描かれている。



平成29年、市内の蔵が集結し団体を設立。各酒蔵の頭文字をとって J Y O K K A S と命名されました。ジョッカスは宇佐で造られる日本酒・焼酎に関する情報発信や酒文化の振興、そして地域振興のために活動しています。



社史 清酒蔵として寛政元年（1789年）創業。現社長就任の平成19年より焼酎造りを開始しました。現在、原料に宇佐産・愛媛県産はだか麦を中心に使用し、製造しています。

一押し 麦焼酎【長洲蒸留蔵 久保 白麹】

宇佐産はだか麦トヨノカゼを使用し、昔ながらの手造り常圧蒸留で仕上げています。水割りやお湯割りで飲むのがおすすめで、油をスッキリと流してくれるため、焼き鳥や地鶏の炭火焼きと相性抜群です。

今後は… 地元宇佐の原料を使った焼酎にこだわり、年明けには今までにない焼酎造りに挑戦したいと思っています。期間限定で蔵見学も受け付けていますので、ぜひお問い合わせください。

久保酒蔵 株式会社

大字長洲 3581-1

☎ 38-0109 (直売有り)

主要銘柄

■ 久保

■ 酔っちょくれ

■ やばの古城



社史 昭和33年に宇佐にあった造り酒屋、赤松本家酒造・熊埜御堂酒造場・和田酒造場・西酒造場の4社が手をとりあい生まれたのが三和酒類株式会社です。

一押し 日本酒【純米 福貴野】

地元宇佐産のヒノヒカリを原料に使用し、華やかな香りが特徴の自社開発の酵母を使って丹念に醸したお酒です。すっきりとした味わいが料理に寄り添い、味を引き立てます。おすすめの肴はねぎしゃぶ、ねぎ焼きです。

今後は… 三和酒類の酒造りの原点である日本酒が地域に愛されることを目指して造りを続けています。地元産の米にこだわり、おいしいひとときをお届けできるように取り組んでいきます。

三和酒類 株式会社

大字山本 2231-1

☎ 32-1431 (直売なし)

主要銘柄

■ いいちこ

■ 西の星

■ 和香牡丹



宇佐の7つの酒蔵 - ジョッカス - JYOKKAS∞

常德屋酒造場
四ッ谷酒造
久保酒蔵
小松酒造場
縣屋酒造
三和酒類
民潮酒舗



社史 大正11年創業。旧柳ヶ浦村中須賀の津島屋酒造の分家。太平洋戦時下は宇佐海軍航空隊に海軍御用達として酒類を納入し、戦後は宇佐神宮御用達を頂き御神酒を納めています。

一押し 日本酒【清酒 民潮 純米酒】

酒造好適米と仕込み水、米麹で醸した純米酒は日本酒本来の伝統的な醸造法による発酵飲料です。濃厚芳醇、旨口な純米酒はハモしゃぶなど地元産の魚料理に最適です。料理に応じて変化が楽しめるので、脂っこい料理でも熱燗ならば、すっと口中を洗い流して食を進めます。

今後は… 店舗にて、つまみを食べながらの立ち飲みスタイル「昭和的角打ち」の復活を検討しています。



株式会社 民潮酒舗

大字江須賀 2846-6

☎ 38-0808 (直売有り)

主要銘柄

■ 民潮

※純米酒や大吟醸
があります。



今戸 明美さん



社史 明治40年創業。昭和59年に宇佐市・郡の酒造メーカー2社と大分銘醸を設立し、同時に焼酎蔵へと生まれ変わります。平成15年に協業を解消し、常徳屋酒造場として第2の創業の再スタートを切りました。

一押し 麦焼酎【 為、ためしてん 】

宇佐産はだか麦を全量使用し、常圧蒸留で仕上げたのち最低2年は熟成させています。香り高い濃醇でありながらキレのよい喉越しが特徴で、ジューシーな宇佐からあげとも相性抜群です。

今後は… 「焼酎は食中酒」一過性の流れにない為にも、もう一度踏み込んで飲み方の提案をするとともに、特に熟成などに注視していきたいと思っています。

有限会社 常徳屋酒造場

大字四日市 1205-2

☎ 32-0011 (直売有り)

主要銘柄

● 酒 常徳屋

● 酒 宇佐ぼうず 道中

● 酒 正直の誉



社史 四ッ谷兼八により大正8年に創業。当時、兼八は魚市場を経営し、九州各地に商いを広げ、その際各地で口にした焼酎の旨さが忘れられず、自らの手でうまい焼酎造りを目指したと伝聞しています。

一押し 麦焼酎【 兼八 】

麦本来の香りと味を最大限に引き出し、既存の麦焼酎とは一線を画す香ばしさと深みが楽しめる本格派麦焼酎です。食中酒としてはもちろん、アーモンドチョコをあてに飲むのもおすすめです。

今後は… 現在は5代目が、創業当時から受け継がれてきた技と志で焼酎造りに専念しています。伝承された技を守りながら「創造と挑戦」をモットーに造りを続けていきたいと思います。

四ッ谷酒造 有限会社

大字長洲 4130

☎ 38-0148 (直売なし)

主要銘柄

● 酒 兼八

● 酒 宇佐むぎ

● 酒 極み香



社史 明治元年創業。昭和63年に製造を休止するも平成20年、6代目の帰省を機に製造を再開。新たに「豊潤」ブランドを立ち上げました。

一押し 日本酒【 豊潤 特別純米 辛口 】

市内矢部で契約栽培された酒造好適米「吟のさと」を100%使用した辛口酒です。冷酒からぬる燶まで幅広い温度帯でお楽しみ頂けます。豊潤な味わいながら後切れがよく、豊幸がに、かちえびなど魚介類との相性は抜群です。

今後は… 洋食や中華など幅広い料理との相性を考え、食生活の変化に合わせた酒造りを追求していきます。お米作りも含めて、宇佐の気候・風土を生かし、ここでしか造れないお酒を造っていきたいと思います。

株式会社 小松酒造場

大字長洲 3341

☎ 38-0036 (直売有り)

主要銘柄

● 酒 豊潤

※純米酒や純米大吟醸があります。



社史 正徳2年(1712年)創業。300年以上の歴史を誇る県内最古の酒蔵です。

一押し 麦焼酎【 高精白 安心院藏 】

通常の麦焼酎はおよそ70%精麦(30%削った麦)で仕込みますが、高精白安心院藏は大麦の精麦としては最高の50%削った麦を使用します。ゆっくりと長めに低温発酵させる吟醸系の管理法を取り入れ、華やかな甘みと軽快さで飲み飽きない大分麦焼酎に仕上げています。ロック・水割り・ソーダ割りなどでお楽しみ頂けます。おすすめの肴はどじょうの唐揚げです。

今後は… 地域資源を活用した商品づくりをしていきたいと思います。この土地ならでは“大分らしいもの”が造れたらと考えています。

あがたや 縿屋酒造 株式会社

安心院町折敷田 130

☎ 44-0022 (直売有り)

主要銘柄

● 酒 安心院藏

● 酒 むぎ大将

● 酒 双葉山



お酒の作り方

日本酒造り【主原料：米、米麹、水】

①原料処理
(精米・洗米・蒸し)



蒸し

②麹作り(製麹)



製麹

③酒母作り



もろみ作り

④もろみ作り



搾り

⑤搾り

⑥火入れ

⑦貯蔵

⑧瓶詰め・ラベル貼り

麦焼酎造り【主原料：麦、麦麹、水】



製麹



一次もろみ



蒸留



ラベル貼り

①原料処理(洗麦・蒸し)

②麹作り(製麹)

③一次もろみ
(麹に酵母、水を加える)

④二次もろみ
(麦、水を加える)

⑤蒸留(原酒)

⑥熟成

⑦ろ過

⑧瓶詰め・ラベル貼り

温度で変わる、お酒の奥深さ

日本酒は5°C～55°Cという幅広い温度で楽しむことができ、温度によって呼び名が変わります。5°C雪冷え、10°C花冷え、15°C涼冷え、20°C冷や、30°C日向燗、35°C人肌燗、40°Cぬる燗、45°C上燗、50°C熱燗、55°C飛び切り燗と、5°C刻みで名称が変わります。一般的に、冷やすと味がシャープになり、温めるとまろやかになります。

まずはラベルに書かれているおすすめの温度で味わってみましょう。



〔ロック〕氷と焼酎を入れる飲み方で、焼酎本来の味を感じることができます。氷の溶け具合で風味の変化を楽しめます。〔水割り〕グラスに焼酎を入れ、水は後から入れましょう。対流が起こるので、焼酎とよくなじみます。〔お湯割り〕人肌より少し高めの40～45°Cで飲むとおいしいとされています。そのためお湯の温度は80°Cくらいが好ましいでしょう。



お酒の可能性が広がる

小松酒造場 × セ・デュ・ナナン
純米酒「豊潤」使用



【豊潤どら焼き】

もちもちの米粉の生地の中には、豊潤の風味が程よくきいた餡がたっぷり。

[セ・デュ・ナナン … 大字上高 1454-2、☎ 25-7769]

市内企業のコラボ商品

縣屋酒造 × 株ドリームファーマーズ JAPAN
道 黒麹「道」使用

【ドライコンポート】

干しシャインマスカットと干しみかんの2種。果物の甘みの奥に麦の香りがほのかに広がる。



[株ドリームファーマーズ JAPAN … 安心院町下毛 1090、☎ 58-3534]

「7蔵のお酒を
味わってみよう！」



宇佐で角打ち 酒蔵まつり



日時 / 12月20日(日) 13:00 ~ 16:00 場所 / 長洲漁港

宇佐の7蔵と地元の食材が集結！受付にてスターターセット（1,000円でコイン7枚とオリジナルタオル1枚）を購入後、各蔵元ブースにてコイン1枚～3枚で日本酒・焼酎1杯を提供します。

問合せ / JYOKKAS∞ 小松 (☎ 090-9397-0263)



ジョッカスHP



宇佐の地酒 で乾杯



参加店舗など詳細

抽選で7名様に
4合瓶1本
7蔵一押しのお酒プレゼント！



はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、12月15日(火)までに郵送してください。フォームからもご応募できます。当選者発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

注意：20歳以上の方が対象です。銘柄は選べません。応募は1人1回までです。

〒879-0492

宇佐市大字上田 1030-1

宇佐市役所 秘書広報課

広報 12月号お酒プレゼント係



応募フォーム

蔵元が一滴に込める思い

自然の恵みに感謝し、素材を最大限に生かしながら、知恵と工夫を凝らす蔵元たち。その蔵元が酒造りを通して常に想像するのは、飲み手の笑顔です。JYOKKAS∞代表の四ツ谷さんは「これから続々と新酒が出来上がります。ぜひ楽しみにしていてください」と語っていました。ぜひ、酒処・宇佐で生まれた蔵元たち渾身の「極みの滴」で乾杯しましよう。



北馬城の風景「広大な田園風景とJR宇佐駅」



魅力発見! 地域活性!

まちづくり 応援 プロジェクト

このコーナーでは、小学校区単位(地区)でまとまって地域活動に取り組む「地域コミュニティ組織」をご紹介します。



北馬城地区まちづくり協議会

まちづくり 皆で目指そう 輝く北馬城



守りと攻めの両立した
北馬城のまちづくり
北馬城地区まちづくり協議会では、既存のイベントで好評だったものは、さらに磨きをかけて継続し、知恵と工夫を凝らした新たなイベントも年に1件以上、取り入れるようにしています。また、その際には人材・技術などのソフト面と、施設・設備などのハード面を織り交ぜるようにして実施しています。

ソフト面の例としては映写

活動の一部をご紹介



事務局
岡崎さん

北馬城の散策
おすすめスポット

神社鳥居に刻まれた鳥居銘めぐり

北馬城にある大半の神社鳥居には、当時の人々の願いが込められた銘が刻まれています。北馬城の歴史を学び、ふるさとに誇りを持とうと結成した「北馬城の歴史を学ぶ会」では、各神社の鳥居銘について学び、先人の思いを記した看板を立てています。現在11カ所設置していますので、お越しの際はぜひご覧ください。



問合せ/まちづくり推進課 コミュニティ係 (☎ 27-8237)



軍師官兵衛の夢 その3

宇佐市長 是永修治



官兵衛から軽率な行動を慎むよう指示されていた別働隊でし
たが、大友勢撃退で勢いに乗る
城内は「今が好機」と本隊を待
たずに追撃します。9月13日、
黒田・細川連合軍4000が実
相寺山に陣取ると、大友義統も
立石城を出て石垣原に布陣。そ
の数3000。

大友勢先鋒の吉弘統幸が先陣
を切れば、打倒大友氏に燃える
時枝平太夫も応戦。統幸の奮戦
により黒田・細川勢は実相寺山
に追い詰められますが、疲れの
見えた大友勢に必死の反撃、統
幸らの討死で大友勢は総崩れと
なります。九州の関ヶ原と呼ば
れる石垣原の戦いです。



官兵衛の夢は潰えました。
関ヶ原の戦いの功により長政
が筑前52万石に加増転封される
と、平太夫も従い、上席家老と
して藩政に貢献。現在は北九州
市鳴水の地で眠っています。

が終わるまで盗れるものは盗つ
ておく』と精力的に動きます。

豊後国を平定すると、豊前小倉
城、筑前秋月城、筑後久留米城、
柳川城を陥落させ、加藤清正ら
の軍勢と合流。西軍小西行長の
宇土城も落とし、水俣で島津軍
と対峙した11月、家康から停戦
命令が下ります。『終わったか』

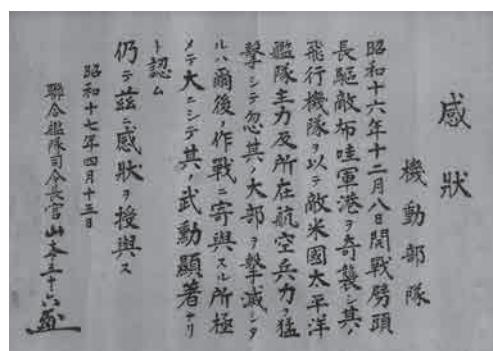
平和ミュージアム（仮称）開館に向けて
kioku wo tsunagu

記憶をつなぐ

このコーナーでは「宇佐市平和ミュージアム（仮称）資料館」の開館に向け、これまで収集した資料や
今に残る戦争遺構にまつわる「記憶」を紹介していきます。

31 真珠湾攻撃に対する感状

昭和16年12月8日、日本海軍によるハワイ真珠湾攻撃で太平洋戦争が始まりました。この感状は、作戦の指揮をとった山本五十六連合艦隊司令長官が部下に与えた、航空母艦や航空機などによる機動部隊の戦功をたたえる賞状です。真珠湾攻撃には、宇佐海軍航空隊で訓練した艦上攻撃機や、艦上爆撃機の部隊も加わりました。



■ 戦争関連資料を収集しています。提供していただける方は社会教育課 文化財係（☎ 27-8199）に
ご連絡ください。資料は平和の尊さを学ぶために活用いたします。

問合せ 社会教育課 平和ミュージアム建設準備室（☎ 27-8200）

インフルエンザの流行期を迎えます

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されます。

新型コロナ感染拡大防止のため、発熱や咳など体調不良で病院を受診する際は、事前にかかりつけ医など身近な医療機関に電話でご相談ください。医療機関に迷う場合や診療時間外は、受診相談センターにご連絡ください。

問合せ

受診相談センター（☎ 097-506-2755）

※ 24 時間受付。

休日発熱外来について

インフルエンザ流行期において、宇佐高田医師会病院内に通常の休日当番医の支援として、休日発熱外来を設置します。詳しくは 22 ページをご覧ください。

いいたい！暮らしのこと

情報 ひろば

宇佐市役所 開庁時間／8:30～17:00
休庁日／土曜・日曜・祝日・年末年始
市役所本庁 ☎ 0978-32-1111(代)
安心院支所 ☎ 0978-44-1111(代)
院内支所 ☎ 0978-42-5111(代)

お知らせの詳細は市ホーム
ページをご覧ください。



みなさんからのご意見を募集します・パブリックコメント・

下記の閲覧場所にて各項目の内容をご確認いただき、閲覧場所の意見箱・郵送・FAX・メールのいずれかでご意見をお寄せください。

閲覧場所／市ホームページ、市役所本庁 各担当課、各支所・出張所、市民図書館（本館のみ）

● 宇佐市ICT化推進ビジョン

内容／地域課題の解決や地域生活の活性化、行政事務の高度化などを目指したICT活用について

募集期間／12月10日(木)まで

問合せ／総合政策課 ICT化推進係（☎ 27-8115）、FAX（32-2331）、メール（ict-suisin04@city.usa.lg.jp）

● 宇佐市耐震改修促進計画

内容／平成20年に策定した「宇佐市耐震改修促進計画」の見直しの概要について

募集期間／12月24日(木)～令和3年1月20日(水)

問合せ／建築住宅課 指導審査室（☎ 27-8182）、FAX（27-8230）、メール（k-sidou04@city.usa.lg.jp）

※閲覧場所で記入内容をご確認いただき、郵送の場合は「〒879-0492 宇佐市大字上田 1030-1 宇佐市役所」の後に各担当課係名を記載してお送りください。

①「広報うさ」で紹介するお知らせは特に記載のない場合、参加費および予約は必要ありません。

工事（県内建設業者）または物品の入札を希望する方へ（※1）

■新規追加申請（中間年の追加申請）

対象／下記のいずれかの入札に参加を希望する方
・建設工事に関するもの（県内に本店を有する方に限る）
・物品の製造請負、買入れ（リース、レンタルを含む）に関するもの
資格有効年度／令和3年度

■継続申請（市内に本店や支店などがある方）

令和2・3年度の物品・県内工事の入札参加資格者名簿に登録されていても、市内に本店や支店などがある方は「継続申請書」などの提出が必要です。

※県外工事、建設コンサルタントなどの入札参加申請および小規模修繕の契約希望者登録については、広報うさ1月号に掲載します。

■申請・問合せ

行財政経営課 契約係
(☎ 27-8117)



施設の維持管理または公用車の修繕業務を希望する方へ（※2）

令和3年度、新たに施設の維持管理または公用車修繕業務の入札への参加を希望する方は申請が必要です。令和2・3年度の資格をお持ちでも、市内に本店や支店などがある方は「継続申請書」などの提出が必要です。

■対象

・施設の維持管理（清掃・保守・草刈りなど）
・公用車の修繕、車検整備

■申請・問合せ

行財政経営課 公共施設管理係（☎ 27-8119）

学校給食用の食材の納入を希望する方へ（※3）

令和3年度に給食用食材の納入を希望する方は申請が必要です。

■申請・問合せ

宇佐学校給食センター（☎ 32-8020）
南部学校給食センター（☎ 34-2662）

（※1）（※2）（※3）共通事項

■申請期間 令和3年1月4日(月)～29日(金) 平日8:30～17:00（郵送は1月29日(金)必着）
申請要領や提出書類は、12月から各申請受付先で配布するほか、市ホームページに掲載します。

年末年始のごみの持ち込み・し尿の汲取りのお休みについて

項目	休業日	問合せ	
もやせるごみの持ち込み	12月30日(水)、令和3年1月1日(金)～3日(日)	ごみ焼却センター（高家）	☎ 33-2233
もやせないごみの持ち込み	12月29日(火)～令和3年1月3日(日)	不燃物処理場（安心院）	☎ 44-1888
し尿の汲取り		清掃事業局（柳ヶ浦）	☎ 38-0390

※年末年始は、し尿の汲取り依頼が集中します。通常の汲取り日以外でご希望の方は12月25日(金)までに清掃事業局までご連絡ください。

宇佐市へのUターン者を応援します（奨学金返還支援事業）

若者の就業支援および定住促進を図るため、Uターン者に対し奨学金返還の一部を補助します。

■ 対象

- ・平成28年3月1日以降に市内に転入し、居住した日から1年以内に就職した方
 - ・日本学生支援機構または県奨学会へ奨学金を返還している方
 - ・社会保険などの被用者保険に加入している方（被扶養者を除く）
 - ・市内に10年以上定住する意思がある方
- ※その他の要件など詳細はお問い合わせください。

■ 補助額

申請の前年1月～12月に返還した額の2分の1（上限あり）

■ 申請期間

令和3年1月4日(月)～2月26日(金)

■ 申請・問合せ

商工振興課 企業立地推進室

(☎ 27-8167)



テナント事業者の方へ家賃補助を行います

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少したものの、国の家賃支援給付金の対象外となったテナント事業者に対し、事業の継続を支援するため家賃補助を行います。

■ 対象

国の家賃支援給付金の対象外となった次のテナント事業者で、5月～12月いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること

- ・市内に事業所がある法人または個人事業者
 - ・市内に本社の所在地がある法人
 - ・代表者の住所が市内にある個人事業者
- ※その他の要件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ 補助額

支払った1ヶ月分の家賃の3分の1（上限5万円／月）の6ヶ月分（7月～12月分）

■ 申請期限

令和3年1月15日(金)まで

■ 申請・問合せ

商工振興課 商工労政係 (☎ 27-8166)

ふるさとを元気に！がんばる団体を応援します

地域の特色を生かしながら、組織の育成や協働のまちづくりをより円滑に行うため、市内の団体が行う活動を応援します。申請書はまちづくり推進課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

■ 応募資格

- ・市内に住所または活動の本拠がある
- ・一定の規約があり、代表者が明らかである
- ・構成員の半数以上が市内在住である

■ 対象事業 人材育成、地域間交流、教養文化活動、観光振興に関するもの（令和3年度実施分）

■ 申請期限 12月24日(木)まで

■ 申請・問合せ

まちづくり推進課 コミュニティ係 (☎ 27-8237)

補助金の種類と限度額

- ・新規、既存事業応援型 10万円
- ・発展的事業応援型 30万円
- ・協働のまちづくり事業応援型 50万円
- ・地域コミュニティ活動応援型
　2自治区以上連携 20万円
　小学校区単位 50万円

①掲載している行事などは今後、中止となる場合があります。最新情報は各問合せ先にご確認ください。

税務課 資産税係からお知らせ

■ 固定資産税に関する届出を忘れずに！

・家屋を取り壊したとき

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。今年、家屋を取り壊した方（法務局で滅失登記をした方を除く）は、12月25日（金）までに「家屋取壊届出書」を提出してください。現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

・所有者が死亡したとき

固定資産を持つ所有者が亡くなり、遺産相続が行われるまでは、相続人全員が所有者となります。年内に相続登記が終わらない場合は「固定資産現所有者（相続人代表者）申告書」を提出してください。

■ 固定資産税の課税対象となる家屋について

面積などに関わらず、次の要件を満たす家屋は固定資産税の対象となります。ホームセンターなどで販売している倉庫や車庫も対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

・土地に定着しているもの

・屋根があり、3方向以上の周壁があるもの

・一定の用途（住居、物置、作業場など）に使用できるもの

■ 問合せ

税務課 資産税係（☎ 27-8128）

「おおいたさくら猫プロジェクト」 活動団体を募集します

県では、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術を行い、繁殖を抑制する「おおいたさくら猫プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトを行う活動団体を募集します。

■ 登録要件

- ・活動地域に住所を有する2人以上の団体。
- ・飼い猫のいない猫の減少を図り、良好な生活環境の保持を推進すること。
- ・飼い猫のいない猫の適正な飼育（排泄物の管理など）を行い、動物愛護の普及、不妊・去勢手術の推進や啓発活動を行うこと。

■ 活動の流れ

- ①生活環境課に申請書を提出し、登録する。
 - ②団体が飼い猫のいない猫を保護する。
 - ③動物愛護センターで不妊・去勢手術を行う。
 - ④手術した猫を団体が保護した地域にかえす。
 - ⑤団体がふんの片付けなど適正な管理を行う。
- ※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ 申請・問合せ

生活環境課 環境保全係（☎ 27-8132）



宇佐市の今年一番の出来事に投票してください

今年も残すところあとわずかです。今年の出来事を宇佐市10大ニュースとしてランキング形式で集計します。右のQRコードまたは市ホームページから12月13日（日）までに投票してください。結果は市ホームページでお知らせします。

問合せ／秘書広報課 広報広聴係（☎ 27-8106）

お正月セットプレゼント！

投票いただいた方の中から抽選で10名様に「クロダマルの黒煮豆と福貴野（4合瓶）」をプレゼントします。当選者にはメールにて通知させていただきます。



詳細はこちら
[QRコード](#)

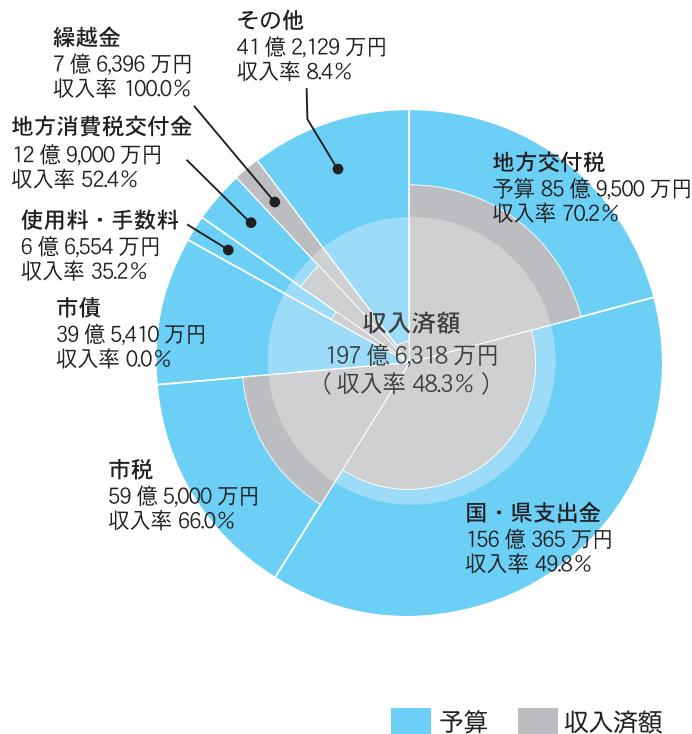
財政状況をお知らせします

問合せ
行財政経営課 財政係 (☎ 27-8108)

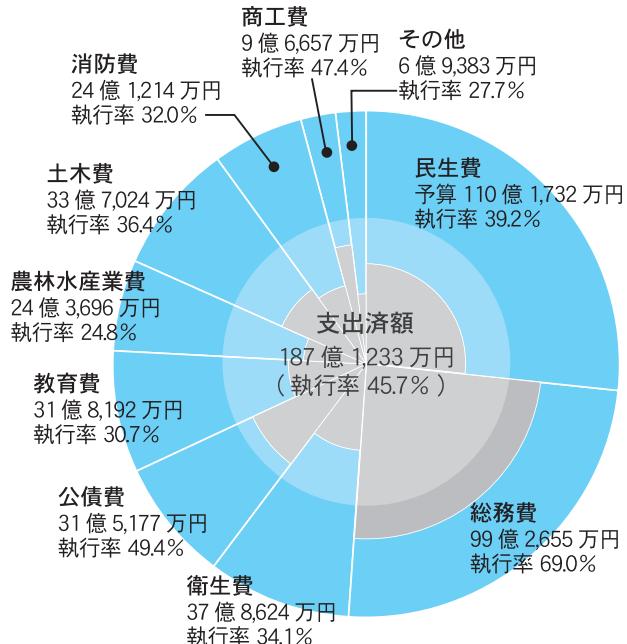
令和2年度上半期の財政状況をお知らせします（9月末現在）。

一般会計

歳入 予算総額 409 億 4,354 万円



歳出 予算総額 409 億 4,354 万円



特別会計 (予算額)

国民健康保険	69 億 7,700 万円
介護保険	68 億 6,394 万円
後期高齢者医療	7 億 6,460 万円

基金残高

財政調整基金	41 億 1,367 万円
減債基金	30 億 5,919 万円
その他特定目的基金	78 億 842 万円

市債の現在高

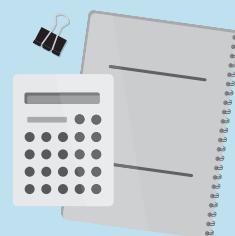
一般会計	367 億 6,056 万円
------	----------------

市有財産

有価証券・出資金	3 億 5,125 万円
----------	--------------

市民 1人当たりに
換算すると…

借金額 67 万円
預金額 27 万円



(令和2年9月30日現在 住民基本人口 54,998人)

政治家からの寄附は禁止です！ 有権者が求めることも禁止です！

選挙の有無にかかわらず、政治家（立候補予定者を含む）が選挙区内の人に寄附や贈り物をしたり、有権者が求めたりすることは、公職選挙法により禁止されています。

禁止されている寄附の対象例

- ・お歳暮、お年賀
- ・入学祝い、卒業祝い
- ・落成式や開店祝いの花輪
- ・葬儀の花輪や供花、病気見舞い
- ・地域の祭りなどへの寸志や差し入れ
- ・代理人が出席する結婚祝いや香典（本人が出席する場合は可）

政治家は選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報を含む）を出すことは禁止されています。

年賀状などのあいさつ状の禁止



高齢者虐待を防ぎましょう

問合せ／介護保険課 高齢者支援係（☎ 27-8150）

高齢者虐待は、高齢者の尊厳を損なう重大な権利侵害です。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により、高齢者虐待とは次の5つに定義されています。



- ①身体的虐待…外傷が生じる、または生じる恐れのある暴行をする
- ②介護や世話の放棄・放任…著しい減食や長時間の放置など養護を怠る
- ③心理的虐待…暴言や拒絶的な対応をする
- ④性的虐待…わいせつな行為をしたり、させたりする
- ⑤経済的虐待…年金や資産を不正に使ったり、処分したりする



加害者にならないために、虐待を未然に防ぐ

介護疲れや認知症の方の介護に悩んでいるときは、地域包括支援センターや介護支援専門員、介護保険課にご相談ください。また、介護や認知症について理解を深め、介護サービスの活用や介護者同士が集まる場に参加するなどして負担軽減に努めましょう。



地域での気づきが虐待の早期発見に

高齢者虐待は、加害者や被害者にもその自覚がないことがあります。多くの場合エスカレートし被害が大きくなります。早期発見するためには、地域での連携や見守りが不可欠です。虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合は、地域包括支援センターまたは介護保険課にご連絡ください。

